

令和4年2月24日

施政方針

白河市長 鈴木和夫

施 政 方 針

白河市長 鈴木 和 夫

はじめに

令和4年3月市議会定例会の開会に当たり、新年度における市政運営について、所信の一端を申し上げます。

さて、新型コロナについては、世界的には感染拡大のピークアウトの兆しが見られるものの、国や地域によるワクチン格差もあり、また、新たな変異株が出現するなど、今後も強い警戒感を持ち、あらゆる事態を想定し対応すべき状況にあります。

また、これに伴い、生産活動や物流が停滞し、部品資材の不足や、資源価格、とりわけ燃料の高騰を引き起こしており、企業活動や日常生活に、多大な影響を及ぼしています。

さらに今回の感染症は、貧困の実態や医療体制の脆弱さ、格差の拡大、地球温暖化に伴う気候変動、大量生産・大量廃棄による環境汚染など、従来の資本主義のあり方を、厳しく問い直しております。

こうした中、昨年10月に、成長と分配の好循環を内容とする「新しい資本主義」の実現を掲げて、岸田政権が発足いたしました。

岸田首相は、デジタル化や脱炭素等により経済の成長を目指す一方、企業の内部留保による賃金アップを行うとともに、教育や研究開発など人への積極的な投資によって、「分配」へつなげていくとしております。

適切な分配により、地域を支え、文化を育み、国の安定の基盤である中間層を厚くするという考え方については、まったく同感するものであります。しかしながら、現段階では、その内容が不透明であり、今後、具体的な政策化を強く期待するものであります。

こうした方針のもと、医療提供体制の強化や、介護・保育職の処遇改善、成長分野への支援など、必要な措置を盛り込んだ令和4年度当初予算は、過去最大の107兆円となり、先日、衆議院を通過したところであります。

しかしながら、財源の3割強を国債に依存しており、累積する日本の債務残高は、対GDP比で250%を超え、第二次世界大戦直後の異常な事態を上回る水準にあります。

この状況を憂いた現職の財務事務次官が、「タイタニック号が氷山に向かって突進しているようなもの」と述べたことは至極もつともであり、これが将来世代に過大な負担を強いることを強く懸念しております。

次に、県の当初予算については、感染症への対応と同時に、アフターコロナを見据えた地域振興や、地球温暖化対策、デジタル変革等を進めるとし、1兆2,600億円余が計上されました。

とりわけ、コロナ対策については、入院病床や宿泊療養施設の確保、自宅療養者の支援を強化するとともに、厳しい状況に置かれている中小企業を支えるための融資の継続や様々な支援を行うとしております。

また、県南地方については、「テレワークタウンしらかわ」と位置付け、市町村と連携しながら移住やワーケーションの誘致に一層力を入れるとの方針を示しております。

誠に歓迎すべき政策であり、県の支援のもと、本市を核に広域的な協力体制をとってまいる考えであります。

本市の基本方針

さて、私たちは、この2年間、コロナという疫病に翻弄されてきました。

行政の責務は、市民の命と暮らしを守ることにあり、ワクチン接種については、医師会との綿密な連携のうえ、予約型集団接種を基本とする「白河方式」により、円滑に実施してまいりました。

一時は、ワクチン供給が急激に減少し、接種計画に大きな支障をきたすと危惧しましたが、直接、国の担当官に本市の状況を資料持参のうえ具体的に説明

し、知事にも実情を訴え、なんとか必要量を確保し、予定通り10月末までに2回目の接種を終了できたところであります。

ワクチン確保の見通しがついたときの安堵感は、今もって忘れることができません。

3回目の接種については、これまでの経験を活かし、国の前倒しの方針にも十分に対応できる体制をとっており、概ね順調に進んでおります。また、来月から始まる5歳から11歳の接種についても、ワクチンの見通しがほぼ付いたことから、細心の注意を払って対応してまいります。

一方、経済的困窮者はもとより、深刻なダメージを受けた飲食店や小売店にも、どうにか持ちこたえてほしいとの思いの中で、クーポン券の発行など継続的な支援を行ってまいったところであります。

私たちはこれまで、GDPや株価など数値化できるものを尺度にし、専ら経済成長を追求してきました。

しかしながら、疫病がまん延する中で、真の豊かさとは何であるかを考え直し、経済的豊かさと同時に、時にはそれ以上に、人とのつながりや、文化やスポーツに親しむ精神的豊かさの重要性も認識されるようになってきたと思います。

かつて、保守政治の良心と言われた政治家がおりました。

「明日枯れる花にも水をやる」と言ったその方は、第68代内閣総理大臣大平正芳であります。

大平総理は、急速な経済的発展が自然と人間の調和を欠いてきたとの反省に立ち「田園都市構想」を打ち出し、文化の重視、人間性の回復、そして健康でゆとりのある暮らしを実現しようとしてきましたが、道半ばで急逝されました。

それ以降、歴代の政権が様々な地域振興策を講じ、東京一極集中を是正しようとしてきましたが、残念ながらこれといった成果は出ておりません。

しかしながら現在、皮肉にもこのコロナを契機として、地方回帰への気運が生まれつつあります。

時代の要請に応じるように、大平イズムを継承する岸田総理は、デジタル技術を梃子として地方の振興を図ろうとする、「デジタル田園都市構想」を打ち出

しており、まさに地方は大きなチャンスを迎えていると考えております。

地方分散の動きはまだ、東京近郊の地域にとどまっていますが、疫病、地震や水害など、大都市の抱える潜在的リスクに対する懸念や、情報通信技術の発達により、場所を問わずに仕事ができるテレワークの環境が整備されていることなどから、長い目で見れば、地方への人の流れが本格化していくものと考えております。

だからこそ各自治体は、それぞれの個性を磨き、地方で暮らすことの豊かさを実感できるような政策を講じていくべきものと考えております。その点、白河市は、首都圏からの近接性や交通の利便性、歴史や文化、自然などの資源に恵まれており、これまでも、それらを活かしたまちづくりを市政運営の柱として、推進してきました。

しかしながら、この4月から旧表郷村・大信村が、過疎地域の指定を受けることになり、想定以上に人口減少が進んでいることを示しております。

市としては、この背景を十分に分析するとともに、改めて白河の恵まれた条件を真に活かしているのか問い直し、多様な視点から、しかるべき対策を講じる必要があるものと考えております。

今後とも、本市の立地性や、歴史・文化の蓄積を活かすとともに、多くの人々が真の豊かさを享受できるまちづくりの視点に立ち、「地域課題の解消を目的としたコミュニティビジネスの支援」や、「開業医等の確保を軸とした地域医療・介護体制の充実」、「デジタル社会における総合的な人間力の育成」等に力を入れてまいりたいと考えております。

また、人々が安らぎや共感を得るために欠かせない文化芸術やスポーツの振興に、より一層、力を入れてまいる考えであります。

さらに、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に加え、性別役割分担意識の払拭や、若者が地域を知り愛着を持つ機会の創出などにも目配りし、白河への定着を促してまいりたいと考えております。

一般会計予算の概要

次に、一般会計当初予算案の概要について申し上げます。

まず、歳入のうち市税については、個人消費や企業業績が回復傾向にあることなどから、一定の増収を見込んでおります。また、地方交付税については、原資となる国税が増収の見通しであることから増額される一方、交付税の代替えとしての臨時財政対策債が減額となる見込みであります。

次に歳出については、「コロナ禍を乗り越えて未来への布石を打つ」ことを念頭に、ワクチン接種をはじめ、子育て支援や医療介護の充実など、市民の命と暮らしを守る施策を基本とし、同時にアフターコロナも見据えた産業の振興、女性・若者の応援、地域の魅力向上等に重点的に予算を配分いたしました。

また、デジタル化の推進や脱炭素社会の実現のための経費も計上し、一般会計の総額は、286億8千万円となりました。

次に、主要な事業についてご説明いたします。

第1に、「安全・安心」の分野について申し上げます。

まず、**新型コロナのワクチン追加接種**については、これまでの経験を活かし、円滑に進めるとともに、でき得る限り接種の前倒しを図る一方、5歳から11歳までのワクチン接種に向け、その対応に万全を期してまいります。

次に、**除染対策**については、白河地域仮置き場からの除去土壌の搬出完了に伴い、仮置き場の原状回復と用地取得を進めるとともに、何らかの地域振興に向けた土地の活用策を検討してまいります。

次に、**防災対策**については、集中豪雨等への備えとして、洪水・土砂災害の被害想定エリアをスマートフォンで確認できる「地域情報マップ」を公開するとともに、「市総合防災マップ」を改訂いたします。

また、国土強靱化の考えのもと、橋りょうの耐震補強のほか、河川や農業用ため池の堆積土砂の撤去を促進するとともに、「大規模盛土造成地」の地盤調査を進めてまいります。

次に、**消防**については、消防団員の処遇改善のため、報酬の見直しを図ってまいります。また、消火活動の安全を確保する防火衣などを配備するとともに、計画的に消防車両を更新してまいります。

次に、**交通安全**については、子どもたちを事故から守るため、引き続き、保

育園・幼稚園が利用する散歩道の安全対策などを実施いたします。

また、「緊急自然災害防止対策計画」に基づき、集中的に道路側溝の改修整備を行い、排水機能の改善を図るとともに、安全な道路空間を確保してまいります。

次に、**防犯等**については、保育園・幼稚園に防犯カメラを設置し、安心できる保育・教育環境を整えてまいります。

また、犯罪の被害者や、その家族などが社会から孤立することなく、平穏な日常生活を送れるよう、相談窓口を開設するとともに、見舞金制度を創設いたします。

第2に、「健康・福祉・医療」の分野について申し上げます。

まず、**出産・子育て**については、多胎妊婦に対し、追加健診費用を助成するほか、コロナ禍の中での出産・育児を支援するため、新生児の保護者に給付金を支給いたします。

また、平成30年度より支給している「赤ちゃんクーポン券」を、「すくすく応援クーポン券」へと改め、3歳児健診時まで拡充いたします。

さらに、親子の愛着形成の大切さを学ぶ教室を開催し、子どもの健全な成長発達を支援してまいります。

次に、**保健・医療**については、不足する小児科や産婦人科、在宅支援診療所などの新規開業・医業継承を支援し、地域医療の充実を図るほか、救急搬送受入の体制強化や、コロナ禍における小児科等の診療体制の維持などを目的に、基幹病院への助成を継続いたします。

また、ウォーキングの歩数や健診の受診等に応じポイントを付与する「健康ポイント事業」を継続し、楽しい健康づくりを支援してまいります。

次に、**障がい者福祉**については、「しらかわ地域自立支援協議会」の活性化を図り、障がいを抱える方が地域で自立した生活を営むに当たっての課題を吸い上げ、その解決に向けたサービス提供体制の整備を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉**については、介護人材の確保のため、西白河郡内の町村と連携し、「しらかわ介護福祉専門学校」へ財政的支援を行うとともに、学生の地元就職に結びつくよう各種助成を実施してまいります。

また、高齢者が安心して暮らせるよう、住居への火災予防対策に助成を行うほか、希望者が多い移動販売車による買い物支援や見守り活動を継続してまいります。

第3に、「産業・雇用」の分野について申し上げます。

まず、**産業の振興**については、産業プラザ人材育成センター内にオープンしたサテライトオフィスへ、若者や女性にとって魅力のある事業者の誘致を進めるとともに、商工会議所や産業サポート白河を核とし、地元企業との連携や、販路の開拓、さらには新規創業やビジネスチャンスの掘り起こしを支援してまいります。また、コワーキングスペース等の利便性を広くPRし、「転職なき移住」の実現につなげてまいります。

さらに、コミュニティビジネス等に関心を持つ人材の発掘・育成や、就職に不安のある女性等を対象としたセミナー、託児付き就労相談を行うなど、若者・女性が活躍できる環境を整えてまいります。

次に、**企業誘致**については、コロナ禍による海外生産拠点の国内回帰の流れを捉え、工業の森新白河A工区へ、ロボットや医療、素材、データセンターなどの成長産業をターゲットに取り組んでまいります。

次に、**中心市街地の活性化**については、空き家・空き店舗などの遊休不動産に新たな価値を見出し、有効活用を図る「リノベーションまちづくり」の担い手を育成するほか、物件の改修を助成してまいります。

また、JR白河駅に隣接する既存建物を活用し、観光客が楽しみながら、市内観光や、まち歩きのプランを組み立てる体験型の観光案内所「しらかわ観光ステーション」を整備するとともに、コンピエーニュ広場も一体的に改修し、白河駅周辺に新たな賑わいを創出いたします。

次に、**農業の振興**については、次世代の担い手確保に向け、市内農業者の協力を得ながら農業体験の充実を図るとともに、移住も視野に入れた相談への対応や、きめ細やかな情報提供を行ってまいります。

また、営農の効率化や省力化につながるスマート農業導入への助成や、農業者の経営力を高めるための講座を引き続き実施するなど、経営基盤の強化を支援してまいります。

また、需要に応じた米作りの推進と農業所得を確保するため、主食用米から飼料用米への転換や、大豆、そば、えごまへの転作を推進してまいります。

さらに、生産者の経営努力だけでは避けられない農業収入の減少に備えるため、収入保険制度の加入を促進いたします。

次に、**林業の振興**については、針葉樹の間伐を主とした、「ふくしま森林再生事業」を実施するなど、森林の多面的機能の維持増進に取り組んでまいります。

また、森林を保護し育成する意識の醸成や、県産材の利活用等による森林環境の保全にも取り組んでまいります。

次に、**観光の振興**については、メディアと連携しながら、インバウンドも含め、コロナ収束後の誘客を見据え、首都圏や東南アジア等に対して本市の人気スポットや特産品などの魅力を発信してまいります。

また、老朽化が進んでいる白河関の森公園の再整備計画を策定し、施設の有効利用を図っていくとともに、隣接する白河関跡や、周辺の里山の魅力向上につなげてまいります。

第4に、「教育・文化・生涯学習」の分野について申し上げます。

まず、**教育環境の充実**については、学校図書館の蔵書を拡充するとともに、各校に配置された学校司書を中心に、読書を通じて子どもたちの豊かな情操と、未来を切り開く人間力を育ててまいります。

また、一人一台配備したタブレット端末を十分に有効活用し、子どもたちの理解度に応じたきめ細かな学習を進めてまいります。

また、一部供用を開始した白河第二中学校については、当初の計画通り、南校舎、武道館、プールの完成を目指してまいります。

さらに、大信小学校については、これまで統合の準備を進めてまいりましたが、教育環境を充実させ、大きな夢と豊かな心を持つ子どもの育成を目指して、4月に新しく開校いたします。

次に、**文化芸術の振興**については、だるまや狛犬などの地域資源を題材とした現代アート作品を、まちなかや南湖公園等に展示するとともに、アーティストと交流できる「福島ビエンナーレ『風月の芸術祭 in 白河』」を開催いたします。

また、コミネスにおいて、人間国宝の坂東玉三郎さんや、ヴァイオリニスト

の高嶋ちさ子さんのステージのほか、子ども向けの人形劇や、誰もが楽しめるバリアフリー演劇などの多彩な公演を開催してまいります。

次に、**文化財の保護・活用**については、市が所有する歴史資料や、美術工芸品の画像、説明等をインターネット上で閲覧できる仕組みを構築してまいります。

また、小峰城の適正な管理のため、石垣のカルテ作成や動態観測を行ってまいります。加えて、小峰城一石城主プロジェクトで広く寄附を募り、市民をはじめ多くの方々の参画のもと、清水門復元の実施設計に着手してまいります。

また、南湖公園の園路整備を継続して実施し、湖畔を安全に散策できる環境を整えてまいります。

さらに、北半球で唯一自生するビャッコイを守り、適正に保全していくため、国の天然記念物の指定を目指し、自生地 of 植生調査を実施いたします。

次に、**読書環境の充実**については、移動図書館によるアウトリーチ事業を試行し、屋外イベントでの本の貸し出しや、図書館に足を運ぶことが難しい方などを対象としたサービスを行ってまいります。

次に、**男女共同参画社会の推進**については、男性も女性も活躍できる社会の実現を目指し、ワークライフバランスや、性別役割分担の意識なく家事や育児、介護等に携わることの重要性を市民が共有できるよう、さらなる意識の高揚を図ってまいります。

次に、**スポーツの振興**については、障がいの有無や、年齢を問わずに楽しめる「ボッチャ競技」の普及を図り、健康の増進や、共生社会の実現を目指してまいります。

第5に、「都市基盤」の分野について申し上げます。

まず、**歴史と文化を活かしたまちづくり**については、地域住民とともに働工場跡地の利活用法を検討するほか、郷土愛の醸成を図るため、「白河かるた」の作成を進めてまいります。

次に、**空き家対策**については、所有者への適切な維持管理の啓発をはじめ、空き家バンクへの登録を促し、利用希望者とのマッチングを図るほか、物件の動画配信を充実してまいります。

また、「危険空き家」の適正な管理を助言・指導するとともに、解体費を助成するなど、必要な措置を講じてまいります。

さらに、現状に即した効果的な空き家対策を推進するため、市内空き家の実態調査を実施するとともに、「空家等対策計画」を改定いたします。

次に、**景観**については、国道294号白河バイパスの開通を見据え、沿道の建物の外観修景や、外構整備等の支援を行い、良好な街並み景観の形成を促進してまいります。

次に、**道路網の整備**については、国道294号白河バイパスの南湖トンネルが貫通し、また、来月6日には、国道4号交差点から小峰大橋までの区間が開通するなど、着実に進んでおります。市としても、白河バイパスの全線供用に向け、県と連携しながら、早期の完了を目指してまいります。

また、生活道路である「関辺番沢線」や、地域間を連絡する「中寺栃本線」など、身近な道路についても計画的に整備してまいります。

次に、**都市公園**については、トイレや四阿などの公園施設の長寿命化計画を策定するとともに、計画的に修繕、更新を行い、利用者が快適に過ごせる公園づくりに取り組んでまいります。

次に、**公共下水道**については、関辺、鹿島、金勝寺地区などの整備を継続するとともに、「白河都市環境センター」の汚水処理施設の更新を進めてまいります。

また、**農業集落排水**については、新たに番沢、皮籠地区の汚水処理施設更新に取り組んでまいります。

次に、**水道事業**については、管路更新計画に基づき、真舟地内の堀川に架かる水道管や、立石地内の国道4号から東北本線を横断する水道管の更新などを行い、水の安定供給を図ってまいります。

次に、**地域公共交通**については、引き続き、高齢者や障がい者の外出を支援するため、バス・タクシーの運賃助成を行ってまいります。また、予約型乗合タクシーについては、表郷・大信・東地域の利便性向上のため、目的地の追加や増便等の改善を図るとともに、新たに小田川・大沼地区に導入してまいります。

第6に、「コミュニティ・環境」の分野について申し上げます。

まず、旧市民会館跡地への**複合施設整備**については、市民の皆さまの意見を踏まえながら十分に検討を重ね、「健康増進」、「子育て支援」、「生きがいづくり」の機能を柱とした基本設計を策定し、引き続いて、実施設計に着手してまいります。

次に、**地域コミュニティの強化**については、地域の自発的な活動や、自主防災組織の結成を支援するほか、共同作業により U 字溝の設置などを行う「**“結”支援事業**」を引き続き実施してまいります。

次に、**移住・定住の促進**については、本市の暮らしを体験できる「お試し住宅」を中心市街地に整備拡充するとともに、インフルエンサー等の協力を得ながら、移住に関心のある首都圏の若い世代などに向けて、魅力を発信してまいります。

また、県内外からの転入世帯や、新婚世帯の新生活を支援するとともに、首都圏へのアクセスの良さや、充実したテレワーク環境の PR、さらには、オンラインサロンなど、移住者等の居場所となるような「**サードプレイス**」の創出などを進めてまいります。

次に、**南湖森林公園**については、マイクロツーリズムやワーケーションに対応したキャンプ施設整備の可能性を検討するため、基礎調査を実施してまいります。

次に、**環境保全対策**については、昨年のゼロカーボンシティ宣言の実現に向け、二酸化炭素排出量の削減目標や具体的施策を盛り込んだ「**地球温暖化対策実行計画**」を策定してまいります。

また、市民を対象とした環境学習会の開催や、環境スローガンの募集を通じた意識啓発に加え、全ての小中学校への **LED 照明導入**や、公用車の計画的な電動車への更新などにより、脱炭素の取り組みを推進してまいります。

最後に、**行財政運営**について申し上げます。

まず、**市総合計画**については、現計画が令和 4 年度に終期を迎えることから、将来の社会や経済の動向及びアフターコロナの姿を見据え、その実現に向けた取り組みを盛り込んだ、本市の羅針盤となる次期計画を策定してまいります。

次に、**財政の状況**については、これまで進めてきた企業誘致等による税収の増加や、徴収率の向上対策、国・県支出金の積極的な活用、さらには債務の繰上償還などにより、経常収支比率は改善し、財政の弾力性が高まるとともに、公債費関係指標も健全で安定した水準で推移しております。

一方、高齢化による社会保障費や、老朽化する公共施設の維持経費が、今後増加する見込みであることから、引き続き事務事業の見直しを行い、健全な財政運営を図ってまいります。

次に、**デジタル化の推進**については、電子決裁やサービス管理システムを導入し、業務の効率化を図るとともに、市に対する各種申請等の行政手続のオンライン化を推進してまいります。

また、マイナンバーカードの普及のため、特設窓口の開設や、町内会等への出張申請受付を行ってまいります。

さらに、デジタル化のメリットを多くの方が享受できるよう、高齢者を対象にスマートフォン教室を開催いたします。

次に、**広報広聴**については、情報発信のツールとして、新たに市公式 LINE を開設し、知りたい・伝えたい情報を市民に向け、直接、適時に発信してまいります。

また、各種懇談会や「市長への手紙」など、様々な機会を通して広く意見や提案を拝聴し、政策の立案に活かしてまいります。

以上、新年度における市政運営と当面する諸課題について、基本的な方針を申し上げました。

おわりに

地方自治の本旨は、住民の福祉の増進、すなわち幸福度の向上であります。

そのため、これまでも先人たちが幾多の策を講じてまいりましたが、今、我々の目前には、疾病や気候変動への対応、人口減少・少子高齢化時代に適応する地域づくり、格差や貧困、孤独の問題等々、危機感を持って向き合うべき課題が山積しております。

第二次世界大戦の際、ナチスドイツの激しい空襲の中で国民を鼓舞し、敢然と立ち向かったイギリスの首相「ウィンストン・チャーチル」は、こう言っています。

「風が最も高く上がるのは、風に向かっているときである。」と。

私も、進取の気概をもって果敢に困難と向き合い、その先にある「真の地方の時代」の扉を押し開いてまいる所存であります。つきましては、議員各位並びに市民の皆様方により一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針の表明といたします。

